調査に関する事前評価(未実施)

平成26年度 公共事業事前評価調書(簡易型)

1 事業評価説明シート

(区分)

国補 県単

事業名 | 道路事業 [緊急道路整備改築事業 (国補)]

事業箇所 上野原市鶴島

山梨県

(1)事業概要

課題・背景

主要地方道四日市場上野原線は、都留市古川渡の国道139号を起点とし、上野原市 上野原の国道20号に至る幹線道路であり、第二次緊急輸送道路にも指定されている。 当該箇所は、中央自動車道上野原にから秋山方面への唯一の幹線道路であるととも に、神奈川県相模原市への連絡道路となっているため、観光シーズンには中央道の渋 滞を避ける車で混雑している。また、路線沿線に島田小学校及びしまだ幼稚園が位置 しているが、現道は幅員狭小で道路線形も悪く、大型車のすれ違いができないなど交 通の隘路となっているうえ歩道幅員も十分でないことから、道路整備の必要がある。

整備目標・効果

主要目標 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上

混雑時走行速度:20km/h(実走)<30km/h以下

自動車交通量: 4.110台/12h(H22センサス) > 3.314台/12h以上(平日)

20百万円

副次目標 歩行者等の安全性の確保

> 歩行者・自転車交通量: 123人台/12h(H22センサス) > 71人台/12h以上 自動車交通量: 4.110台/12h(H22センサス) > 3.314台/12h以上

通学路の指定:指定あり(島田小学校)

現況の歩道幅員:なし<1.4m未満 評価基準値

副次効果 緊急時の避難・救助機能の確保

緊急輸送路の整備

(2)整備内容と整備量

整備内容

道路改良 L=400m W=5.5(10.5)m

整備期間 平成26年度~平成30年度

総事業費 約400百万円(国費260百万円(6.5/10)県費140百万円(3.5/10))

全体計画 (年度別整備内容) (事業費)

平成26年度 調查設計 20百万円 平成27年度 用地取得 200百万円 平成28年度 道路改良工事 80百万円 道路改良工事 80百万円 平成29年度

平成30年度 道路改良工事 既整備内容・期間・事業費

なし

(3)事業の妥当性評価

妥当 ・ 妥当でない

公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か)

一般通行の用に供する県道であり、極めて公共性が高い。

事業執行主体の妥当性(県が行うべきか)

県道の改築であり、道路法第15条により、県が行うべき事業である。

経済妥当性

費用便益費 便益(B)/費用(C) = 1.6 > 1.0

・便益(B) = 578百万円 ・費用(C) = 360百万円

事業実施・規模の妥当性

区間内の県道は、幅員狭小で未改良のため、事業規模等は妥当である。

整備手法の有効性

現道拡幅を計画することにより、地域への負担を小さくし、最も経済的な計画とした。

環境負荷への配慮

設計にあたり環境への影響が最小限となるよう計画する。

事業計画の熟度

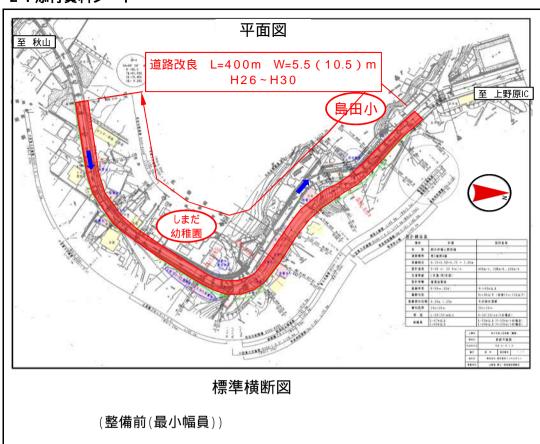
地域より早期事業化の要望あり

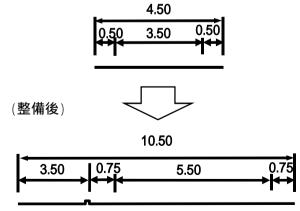
総合評価

「貢献度ランク: a l



2.添付資料シート







幅員狭小(バス路線に指定されている)



幅員狭小(路肩もほとんどない状況)